

令和7年4月15日

一般社団法人日本電設工業協会  
会長 文挾 誠一 殿



## 全電工労連「4週8休プラス1(ワン)運動」の取り組みに対するご協力のお願い

拝啓 貴協会におかれましては益々のご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は全電工労連の活動に対しまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、われわれ全電工労連の上位機関であります建設産業労働組合懇話会（以下、建設産労懇）では、総合的労働条件の向上をめざす取り組みのひとつとして、「完全週休2日実現 統一運動」を展開しており、昨年4月に建設業においても適用されました時間外労働の罰則付き上限規制の施行から1年が経過しましたが、引き続き、現状把握に努めこれまで以上の閉所推進にあわせて個人の休日取得向上に取り組んでおります。

全電工労連は建設産労懇の考えに賛同しつつ、さらなる発展につなげるため、土、日を休むことを基本とした考え方の基、全電工労連「4週8休プラス1(ワン)運動」を展開してまいります。

つきましては、下記のとおり重点活動月間を設け、本運動を展開してまいります。趣旨をご理解いただき貴協会加盟企業へのご周知と格段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

### 記

#### 1. 具体的取り組み

(1) 理想のワークライフバランスをめざして、4週8休にプラス1日の休日取得  
令和7年6月と11月を重点活動月間に設定し、休日取得状況を調査・集約します。

(2) 4週8休プラス1(ワン)運動ポスターの掲示  
建設産労懇にて作成するポスターを職場に掲示します。

#### (3) 経営側への協力要請

全電工労連加盟組合は、労使協議等の場において、本運動の趣旨等を説明し協力要請を行います。

